

# 未就園児預かり保育試行事業

## ～こども誰でも通園制度～



鴻巣市では、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、働き方やライフスタイルにかかわらず、すべての子育て家庭を支援するため、保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業、企業主導型保育事業を利用していないお子様をお預かりする、未就園児預かり保育試行事業を実施しています。

### 対象児童

保育園等に通っていない生後6か月から満3歳未満のこども  
※鴻巣市に住所を有する方が対象です

### 利用者登録期

令和6年7月1日（月）～令和7年2月15日（土）  
（土・日曜日、祝日は電子申請のみ）

### 実施期間

令和6年8月1日（木）～令和7年3月31日（月）

### 利用可能時間

こども1人あたり月10時間まで

### 事業実施施設

鴻巣市子育て支援センター（生出塚保育所内）  
川里ひまわり保育園子育て支援センター  
にこにこ保育園



### 利用者負担金

こども1人1時間あたり300円  
※生活保護世帯等、世帯状況により減免があります。  
※給食費・おやつ代など別途実費負担が必要な場合もあります。  
※お支払い方法は、施設によって異なります。

### 利用の流れ

①利用者登録申請 ⇒ ②審査 ⇒ ③利用認定書の交付  
⇒ ④実施施設と面談 ⇒ ⑤利用予約 ⇒ ⑥利用

詳細は市ホームページ



### 【お問合せ】

鴻巣市こども未来部保育課

Tel：048-541-1321

Fax：048-541-1328

Mail：hoiku@city.kounosu.saitama.jp

## こどもまんなか

鴻巣市は令和6年5月5日にこどもまんなか  
応援サポーター宣言をしました